



別紙様式第1号（第3関係）

令和2年10月8日

奈良市議会議長 三浦教次様

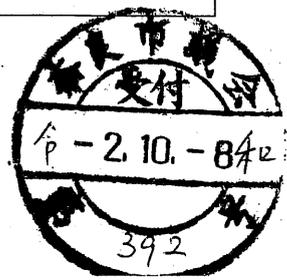
質問者 山出哲史



### 文書質問票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

質問事項	質問の具体的内容	回答者
令和3年度を初年度とする新たな奈良市教育大綱策定のための総合教育会議開催について	<p>去る、9月11日の定例会代表質問において、私からは以下の要旨で、市長に質問いたしました。</p> <p>「奈良市の令和3年度からの5年間の、教育のあり方を示す新たな教育大綱が、8月（1時間）と11月の2回の総合教育会議における協議をもって策定されることになっている。</p> <p>その程度の協議だけで、確かな内容の教育大綱が策定できるのか」。</p> <p>この質問に対して、市長は次のように答弁されました。</p> <p>「私も2回では十分ではないのではないかと考えている。5回がいいのか、10回がいいのかについては議論検討する必要があると思っている。」</p> <p>それから1ヶ月が経とうとしていま</p>	市長



	す。議論検討の結果、新たな教育大綱策 定のための総合教育会議は、何回開催さ れることになったかについて伺います。	
--	--	--

受付日	令和2年 10 月 8 日
送付日	令和2年 10 月 9 日

